

会 議 録

1 会議名

平成30年度第7回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告

（1）経塚斎場使用料の補助制度について（公開）

（2）地域協議会会長会議の結果について（公開）

・協議

（1）平成31年度地域活動支援事業について（公開）

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成30年11月27日（火） 午後6時00分～午後7時30分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、北折佳司、上野きみえ、
島田信繁、西田節夫、新井清三、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、
福崎幸一、長藤豊

・事 務 局：板倉区総合事務所 米持所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グル
ープ長、小山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グルー
プ長、宮尾産業グループ長、高橋管理班長、村山地域振興班長、宮澤
主事（以下グループ長はG長と表記）

・参 加：健康づくり推進課 北島課長、米山副課長

8 発言の内容

【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【米持所長】

- ・挨拶

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

次に、4報告に移る。(1) 経塚斎場使用料の補助制度について、健康づくり推進課から説明をお願いします。

【北島健康づくり推進課長】

経塚斎場の使用料の補助制度について説明する。本日は補助期間の継続について説明に伺った。

経塚斎場の使用料の補助について、新井頸南広域行政組合の解散に伴い、板倉区及び中郷区の市民が経塚斎場を使用する場合、市外料金となるため、使用料の増加額が大きいことから、平成29年4月から組合解散前と同じ使用料となるように補助を開始した。また、平成30年4月からは、市民の負担を統一することを目的として、補助額を増額した。

補助期間については、「新上越斎場建設事業の基本的な考え方を整理する中で、一定の方向性をお示しできる段階で説明させていただく」こととしていた。今般、基本的な考え方を「新上越斎場建設事業整備方針(案)」として、12月21日に所管事務調査において議会で説明をすることとなっており、一定の方向性を担当課で整理したので資料に沿って説明する。

予算が絡むものなので正式には毎年度の予算について、それぞれの市議会3月定例会の議決を経て決定されるが、まず、対象となる地域へ伺い、担当課としての考えを説明させていただく。

経塚斎場の使用料の補助期間については、現経塚斎場が供用されている間は、これを継続することとする。

つまり、新上越斎場の供用開始後も現在の経塚斎場が供用されている間は、このまま継続するということである。

なお、手続き関係については、これまでどおり変更はない。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

平成29年4月1日からということだが、妙高市では1万3千円で、妙高市以外の板倉区や中郷区については2万6千円の半分で1万3千円の補助があった。今回は補助が1万6千円に上がっていて、今まで1万3千円だったのが3千円上がったということだと思うが、今まで上越斎場はいくらだったのか。

【北島健康づくり推進課長】

資料の右側に参考と書いてあるが、上越斎場と柿崎区にある頸北斎場の使用料は、1体1万円である。市民からは1万円をこれまでにいただいている。

【西田節夫委員】

それは分かるが、上越斎場の使用料と頸北斎場では1万円で済むということであるが、板倉区と中郷区の市民は1万6千円払っていたということか。

【北島健康づくり推進課長】

1万6千円を市で負担しており、実際に使用する板倉区と中郷区の皆さんには、1万円の負担をいただいている。上越斎場と一緒にである。

【西田節夫委員】

平成29年の時には1万円だったのか。1万3千円払っていたのではないか。

【北島健康づくり推進課長】

平成29年4月からは1万3千円を負担していただいていた。今年の4月から3千円をさらに上乗せして1万6千円を市で負担し、実際に使う方は1万円の負担をいただいていたということである。

【西田節夫委員】

それは理解しているが、頸北斎場、上越斎場は1万円だったという話なので、なぜそこで1万3千円と1万円の違いがあったのかと質問している。

【北島健康づくり推進課長】

新井頸南広域行政組合が存続していた時から、市民の負担は1万3千円だったと聞いているので、その金額を平成29年4月以降も継続されていたというふうに認識している。

【西田節夫委員】

私たちがそう思って理解していた。ところが、今年も頸北斎場については整備をするということで、結構お金がかかると聞いている。今回見直しをしているということで、同じ金額でやるということで理解してよいか。

【北島健康づくり推進課長】

この4月から3千円上乗せして補助しているということは前段でお話をさせていただいた。経塚斎場や頸北斎場、これから新しく作る上越斎場も、維持管理は必ず経費がかかるが、そのことについて費用対効果でこの料金を設定しているわけではない。新井頸南広域行政組合が解散し、板倉区や中郷区の方と、ほかの区の方で上越斎場や頸北斎場を使っていた方と負担のバランスを統一したほうが良いと判断し、1万円で現在お使いいただいているところである。

【西田節夫委員】

4月から補助額が上がったのなら、その前に地域協議会に説明に来るべきである。

【北島健康づくり推進課長】

1万円の統一料金にするときは、会長に許可をもらい板倉区地域協議会で説明させていただいた。今回は、この補助期間を継続するというので説明に伺ったので、ご理解いただきたい。

【西田節夫委員】

継続するならいつまで継続するのか。

【長藤豊委員】

「現経塚斎場が供用されている間」とはっきり書いてある。

【北島健康づくり推進課長】

今日は、経塚斎場の使用料の補助をいつまで続けるかということで説明に伺った。現経塚斎場が今の場所で供用されている間について、これを継続したいということで、期間の説明をさせていただいた。ご理解いただきたいと思う。

【福崎幸一委員】

分かる範囲の回答で構わないが、経塚斎場の耐用年数は何年くらいになるか。

【北島健康づくり推進課長】

妙高市の斎場であるので、健康づくり推進課で正確にあと何年ということは把握していないが、一般に40年から50年持つと言われている。上越斎場は昭和60年に建設した斎場であり、経塚斎場は昭和58年に建設されたと聞いている。

当然、妙高市や今までは広域行政組合のほうできちんと維持管理しており、一般的には40年から50年と言われているので、今すぐに建て替えるというものではないと考えている。

【福崎幸一委員】

ということは、今年からあと何年くらいか。

【北島健康づくり推進課長】

一般的には40年から50年と言われているので、あと20年くらいだと考える。

【長藤豊委員】

今回のこの通知は、供用されている間は補助を継続するという話がメインで、これはおそらく板倉区の住民にも周知されると思う。今年の春にも同じ発言をしたが、この場合、「住民が利用する」ということでトラブルになったりしたことはないのか。

一番簡単な例を言うと、板倉区の方が住民票を移し、妙高市の施設に入っていて、そこで亡くなった場合、その方の葬儀を板倉区の方があげた際、負担額は1万ではなく1万3千円になるはずである。同様に、高田区や新道区に住んでいれば2万6千円になるはずである。そのあたりが、これだけの表現だとトラブルになりかねないのではと思い、同じことを前回、前々回と言っているのだが、どうか。

【北島健康づくり推進課長】

おっしゃるとおりで、「住民が」というよりも「亡くなった方が」という表現が良いとも思う。前回もそのような指摘を受けたと記憶しているので、市民に誤解を与えないように対応したい。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等が無いようなので、経塚斎場使用料の補助制度については、以上とする。ここで健康づくり推進課職員は退席する。

次に、(2) 地域協議会会長会議の結果についてに移る。11月14日水曜日に直江津学びの交流館で地域協議会会長会議が開催された。板倉区からは、私と米持所長が出席した。会議の結果について報告する。

まず、自治・市民環境部長、自治・地域振興課長からあいさつ及び趣旨の説明があった。本年度の議題は、地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直し、平成31年地域活動支援事業案の概要についてであった。

・資料2-1により説明

結論として、自治・地域振興課の基本的な考え方・見解として、各区のさまざまな検証結果については、地域自治区制度を設けていることを踏まえて、市が直接的に一定の基準を設けないということであった。

市の案・見解が出されたことを踏まえて、今後の流れとして、専門部会で再度検討し、地域協議会で審議・決定し、実施の運びとなる。以上が地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直しについての概略である。

続いて、意見交換会があった。上越市は28の自治区があるが、3班に分かれ実施された。板倉区は高田区、新道区、三郷区、和田区、保倉区、北諏訪区、牧区、柿崎区、清里区と同じ班であった。テーマは地域活動支援事業について、自主的審議事項について、追加募集について、その他の事項についてであった。地域支援事業については、各区の現状、実施内容、状況の説明をした。自主的審議事項については、テーマの取り上げ方を議論した。あまりに大きなテーマについては、行き詰まり、完結しないという意見があった。追加募集については、各区の状況説明がされた。その他の事項については各区の課題・状況説明があった。これらについて、各班でまとめた内容を5分程度で報告した。個人的な感想としては、各区において、同じテーマでも各区の事情、状況が異なることから、物の捉え方や考え方に若干のばらつきが感じられた。以上、簡単であるが地域協議会会長会議の結果についての報告である。

地域協議会会長会議の結果報告について、質問のある委員は挙手を求める。

(質問なし)

無いようなので、4報告は以上とする。

次に、5協議に移る。(1) 平成31年度の地域活動支援事業について事務局の説

明を求める。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

・資料2-1、2-2、3により説明

平成31年度の板倉区の採択方針について、例年と同様に地域活動支援事業審査基準検討部会の上野座長、新井委員、長藤委員、平井会長、小林副会長の5人から協議してもらい、次回の地域協議会で検討結果の報告後に、決定してはどうかと考えている。昨年は3月に板倉区採択方針の発表と活動報告会を実施したので、同じスケジュールとすると、1月末までに採択方針の案を検討いただき、2月の地域協議会で採択方針の決定と活動報告会の実施を決定してもらうことになる。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等のある委員は、挙手を求める。

【長藤豊委員】

資料2-1の中で、色々な案や見解について、参考資料のページだけが挙げられているが、そのページを見ると項目が沢山あり、そのうちのどれを示しているのかが非常に分かりづらい。この先詳細に検討する上でも分かりやすく示していただけるとありがたい。

例えば、2(1)採択方針に係る構成等の見直しの案の1では、参考資料の8ページとあるが、そのページには項目がいくつも並んでおり、どれを指しているのか、よく分からない。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

8ページの部分で言うと、③と④が9ページまでわたっており、地域自治を担う人材を養成する事業と日常生活に関する課題に関して住民で支え合って解決する事業について記載している。また、7ページの上から4項目目から提案団体の自立や提案団体による事業量の自律的な適正化について記載している。補助率については、参考資料23ページで合わせて整理している。

【長藤豊委員】

市がどのような見解としたかについて、資料2-1と2-2を各自で熟読し、比較するということか。この項目が追加されたということではなく、あくまで市の案や見解の欄を熟読して考えたほうがよいということか。

【嘉島総務・地域振興G長】

そのようにお願いしたい。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等がある委員は挙手をお願いします。

(なし)

それでは5人で地域活動支援事業審査基準検討部会を開催し、次回の地域協議会までに採択方針等の検討をお願いします。

(1) 平成31年度地域活動支援事業については以上とする。

次に、(2) その他に移る。事務局で協議事項はあるか。

(なし)

委員から協議事項はあるか。

(なし)

無いようなので、(2) その他を終了する。

次に、6その他に移る。事務局で報告事項はあるか。

【嘉島総務・地域振興G長】

事前配布した「地域活動フォーラム」についてお知らせする。12月16日日曜日の午後2時からリージョンプラザ上越を会場に開催される。当日は、午後1時に板倉コミュニティプラザに集合し、清里区を經由し会場までバスで移動する。取りまとめの都合上、本日現在で出席予定の委員は挙手を求める。

(挙手確認)

本日以降、出欠が変更となる場合は、12月6日までに事務局へ連絡をお願いします。

次に、地域協議会委員視察研修報告書について、10月18日に実施した視察研修に参加した委員のレポートと当日の状況を1冊にまとめた。

次に、上越市民手帳についてお知らせする。市政への理解と関心を高めるとともに、情報発信のツールとして、当市の行政情報等を掲載した「2019年度版市民手帳」を本日から販売している。総合事務所では総務・地域振興グループの窓口で購入できる。

次に、農業振興課から戦略的なコメづくり講演会の案内があった。詳細については

チラシを確認してほしい。

当日配付資料について説明する。

まず、平成30年度冬期道路交通確保除雪計画書について、先週11月20日に区内の町内会長に概要を説明した。地域協議会委員にも配布するので、参考としてほしい。

次に、上越市新年祝賀会についてお知らせする。1月4日金曜日の午前11時からリージョンプラザ上越を会場に行われる。参加を希望する委員は、会費を添え、総務・地域振興グループへ申込書の提出をお願いする。

最後に、平成30年度地域活動支援事業に採択された「ふしんの里いたくら歴史散歩」が完成したと連絡があり、板倉郷土史愛好会から地域協議会委員分を預かったので配付した。

【小山市民生活・福祉G長】

先回の地域協議会で地域支え合い事業の参加状況の質問があったので、回答する。

地域ささえあい事業として実施している板倉すこやかサロンについては、平成27年4月から「すこやかサロン」、同年9月からは「介護予防教室」が始まった。翌28年度は10月から「すこやかカフェ」と題して、介護者家族の集いが行われている。さらに29年度は、同じく10月から「認知症カフェ」が実施され、現在に至っている。

この4年間の実施回数、参加人数については、27年度が77回、996人。28年度が96回、1,222人。29年度が105回、1,273人。30年度は10月末時点で64回、774人となっている。

平成30年度は、10月末現在で、前年度比6回、62人の増となっている。このように毎年少しずつではあるが、実施回数、参加人数ともに増えてきている状況である。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【徳永妙子委員】

説明によると、実施回数、参加人数ともに推移が上昇しているとのことだった

が、資料を見ると、参加する回数が増えていることによって参加人数が多くなっているようだが、実際に登録している人数が減っているという話を聞いたことがある。参加人数が増えているというのは、登録人数も増えているということか。

また、現在、該当人数の10%を目標にすることだが、板倉は2,200人高齢者がいる中で、10%は220人である。その方々の中でどれだけの人数が登録しているか分かるか。

【小山市民生活・福祉G長】

すこやかサロンについては、7月末で52名と聞いている。介護予防教室については、利用者18名と聞いている。すこやかカフェについては、利用者は5人と聞いている。認知症カフェについては、利用者は15人ということである。

回数が増えているので累計参加人数は増えているが、登録者については口コミ等に努めているが、なかなか増えてきていないというのが実状である。

当初から行っている「すこやかサロン」については、1回の参加人数平均は27年度が13.4人、28年度が14.6人、29年度が14.5人、30年度が14.9人で堅く推移しているところだが、介護予防教室については、当初10.1人の参加だったものが、現在は7.8人と減少傾向である。

そのような事もあり、従来は「すこやかサロン」を3時間で組んでいたが、午前中を介護予防教室に充て、午後から1時間延長して「すこやかサロン」を実施することで、6回のすこやかサロンのうち3回を介護予防教室とふれあいサロンのセットで実施するというような取り組みを始めたところである。

【西田節夫委員】

先般、板倉中央線から観音堂の横に出る道の除雪が廃止になるという内容の回覧板が回ってきた。この道路は寺野地区や筒方地区の皆さんも利用しているが、通行量が少ないから削ったのか。

【高橋管理班長】

建設グループ長の隠田が他の会議に出席しているので、代わりに説明する。

除雪については、毎年多くの費用を使っているところである。去年は36億円ほど除雪費が使われたが、少しでも除雪費を抑える中で市としては市内一円の除雪に関わる路線の見直しを検討しているところである。その中で、今回、6月に除雪業

者へヒアリングを行い、7月に針町内会長と協議をした。今回、板倉中央線から観音堂に抜ける道については、その北側にも1本除雪を行っている路線があることや、県道上越・飯山線が通っていることを踏まえ、除雪路線の見直しをした。

加えて、もともと農道での整備舗装ということもあり、除雪に伴って壊れてきているということもある。交通量についても、幹線道に比べて少ないこともあり、今冬、12月1日から3月20日までの間について、通常除雪の路線から除外したということである。

【西田節夫委員】

この道路の除雪について、針町内会はあまり関係なく、寺野地区や筒方地区の方が不便になると思う。寺野地区と筒方地区の方に除雪しないことを協議したのか。

【高橋管理班長】

寺野地区と筒方地区の町内会について、協議はしていない。県道上越・飯山線や県道上小沢・脇野田停車場線も除雪を行っているので、ご理解いただきたと思っている。また、先日の町内会長連絡協議会で説明をし、町内会から意見や質問がなかったのご了解いただけたものとして理解している。

【平井達夫会長】

その他、皆さんのほうで何かあるか。

【島田信繁委員】

12月15日の町内会長便で地域協議会だより46号の全戸配布を計画している。主な掲載内容は、「4区地域協議会委員合同研修会」と「地域協議会委員視察研修」とする予定である。内容は、編集会議で精査し、決定する。

【平井達夫会長】

その他、皆さんのほうで何かあるか。

(なし)

無いようなので、次回の地域協議会の日程を決める。

平成31年度の地域活動支援事業について、検討部会から協議してもらおうが、平成31年の1月末を目途に協議いただき、その結果について2月上旬に地域協議会を開催することとしたいがよいか。

(賛成多数)

それでは、次回第8回地域協議会は事務局から日程調整していただき、連絡をお願いする。

以上で予定した議題をすべて終了する。

- ・会議録の確認を福崎幸一委員に依頼

【小林良一副会長】

- ・挨拶

【山崎次長】

- ・地域協議会の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。